

第 25 回九州学生女子駅伝対校選手権大会 競技注意事項

1. 競技について

- (1) 本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則および日本陸上競技連盟駅伝競走規準、本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項に基づいて実施する。
- (2) 競技者は、警察官や交通指導員等の指示が無い限り、常に走路の中央線より左側を走ること。
- (3) たすきは、連合チームを含め、1 チームにつき正たすきと副たすきを1本ずつ用意し、2 本とも区間エントリー受付時に提出すること。正たすきは、第 1 走者の 2 次コール時に手渡す。また、副たすきは、第 4 中継所で繰り上げスタートとなる場合に最終走者に手渡す。使用しなかった副たすきは、第 4 中継所で返却するので、競技役員から受け取ること。
- (4) 本大会競技注意事項等に違反したために生じた競技中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。それ以外の不慮の事故については、主催者側で応急手当を行うが、それ以上の責任は負わない。ただし、2025 年度(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。
- (5) オープン参加チームの総合記録および区間記録は、正式記録とはならず、参考記録となる。
- (6) たすきを身に着けずにゴールした場合、当該チームは失格とする。
- (7) 競技中において、人または車両による伴走行為は一切認めない。

2. 区間エントリーとメンバーおよび区間の変更について

- (1) 区間エントリー受付時に、アスリートビズを 1 人 2 枚ずつ配付するので、ユニフォームの胸と背に糸または安全ピンで確実につけること。
- (2) 区間エントリー受付後のメンバーおよび区間の変更は、原則として一切認めない。ただし、区間エントリー選手の発病・負傷等によるやむを得ない場合に限り、メンバー変更を認める ことがある。区間エントリー受付後のメンバー変更を希望する場合は、12 月 6 日(土)の 7 時 30 分から 8 時 30 分の間に大会本部(島原文化会館展示室 A に設置)に申し出ること。大会本部に申し出があったのち、大会総務と審判長による協議を行い、メンバー変更の可否を決定する。メンバー変更が認められた場合、メンバー変更届を配付するので、必要事項を記入して大会本部に提出すること。その際、申込責任者の印鑑が必要となるので、必ず持参すること。

※ 区間エントリー受付後のメンバー変更は、区間エントリー選手と補欠の選手(チームエントリーにおいてエントリーしていたが区間エントリー選手とならなかった選手)の場合のみ認める。当該選手以外の区間エントリー選手の区間変更はできないので、十分に注意すること。

- (3) 正規チームとオープンチームの両方が出場する大学における区間エントリーについて、正規チームの補欠の選手(チームエントリーにおいて正規チームにエントリーしていたが区間エントリー選手とならなかった選手)は、オープンチームの区間エントリー選手としてエントリーすることができる。ただし、チームエントリーにおいてオープンチームにエントリーしている選手は、正規チームの区間エントリー選手としてエントリーすることはできない。また、オープンチームの区間エントリーにおいては、チームエントリーにおいて別のオープンチーム(連合チームを含む)にエントリーした選手は、当該チームの区間エントリー選手としてエントリーすることはできない。

3. 競技中止、途中棄権について

- (1) 競技者が競技の途中で大会総務および審判長から競技中止を命じられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (2) 競技者が競技を続行することができない状態になった場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、当該チームから申し出があれば、審判長の判断で次区間から再び競技を続行することができる。その場合、当該チームの総合記録は正式記録として認められないが、完走した各区間の記録は正式記録として認められる。

4. 繰り上げスタートについて

- (1) 本大会では、第1中継所から第3中継所までは先頭走者の通過から10分の遅れが生じた場合、第4中継所は先頭走者の通過から15分の遅れが生じた場合に、それぞれ各中継所審判主任の裁定で、前走者の到着を待たずに次走者をスタートさせる繰り上げスタートを行う。
- (2) 繰り上げスタートの際は、大会本部が用意した白たすきを使用する。ただし、第4中継所における繰り上げスタートの際は、副たすきを使用する。

5. 中継所について

- (1) 中継所におけるたすきの受け渡しは、車道以外の区域または車道左端で行うこと。
- (2) たすきは布製で長さ1m60～1m80、幅6cmを標準とし、必ず肩から斜めに脇の下に掛けること。
- (3) たすきは、中継線から進行方向20m以内で、手渡しで行わなければならない。
- (4) たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mから、次走者がたすきを掛けるのは中継後200mまでをおおよその目安とする。
- (5) たすきを渡し終えた競技者は、他の競技者の妨げとならないよう、左側歩道または選手待避場所にすみやかに移動すること。付添者は、競技役員の指示が無い限り、競技者が走り終えても走路内に入ってはならない。

6. 招集について

- (1) 1 次コールは、各中継所への輸送バスの乗車時に行う。2 次コールは、先頭走者通過予定時刻の 20 分前を目安に、各中継所の選手待機場所(第 1 区走者はスタート地点待機場所)で行う。
- (2) 招集時刻は以下の通りである。遅れた場合は、出場を認めないので十分に注意すること。

	スタート地点	第 1 中継所	第 2 中継所	第 3 中継所	第 4 中継所
区間	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区
1 次コール	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時	バス乗車時
2 次コール	9:30	9:40	9:55	10:05	10:30
先頭通過予定時刻	9:50	10:04	10:16	10:28	10:54

7. 選手・付添者および監督の輸送について

- (1) 選手・付添者の各中継所への輸送は、輸送バスで行う。出場校受付の際に配付する「輸送バス時刻表」を確認し、輸送バス出発時刻の 5 分前までに各宿泊先玄関前に集合し、1 次コールを受けた後、バスに乗車すること。「輸送バス時刻表」は各宿泊先にも掲示するので、必ず確認すること。
- (2) 有事の際に大会本部が迅速な対応ができるよう、原則として各チームの監督または代表者 1 名は、島原市営陸上競技場に待機している監督車両にスタート時刻 10 分前までに乗車すること。
- (3) 荷物は、付添者あるいは前走者に引き継ぐようにする等して、各チームで責任をもって管理すること。荷物の紛失等について、主催者側は一切責任を負わない。
- (4) 帰路の選手輸送バスへの乗車は任意とする。
乗車しない選手・付添者は、別途指定のフォームにて回答すること。

8. 処罰について

日本陸上競技連盟競技規則および日本陸上競技連盟駅伝競走規準、本大会要項、競技注意事項および申し合わせ事項に違反した競技者は、大会総務および審判長によって直ちにその場で競技中止を命じられ、当該チームは失格とする。さらに、当該チームが所属する大学は、本大会終了後直ちに、大会総務、総務員および審判長等と協議・審査の上、厳重に処罰する。また、競技者でないチーム関係者等の行為に対しても同様の対応をとるものとする。

9. 抗議について

- (1) 抗議をする際は、本連盟ホームページに掲載する本大会の速報サイトで正式結果が発表されてから 30 分以内に、競技者自身、または代理人が審判長に口頭で申し出なければならない。
- (2) 抗議に対する審判長の裁定を不服とし、上訴する際は、その競技者に代わるチームの代表者による上訴申立書を、預託金(10,000 円)を添えて大会本部に提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合、没収される。